

●募集職種等

採用区分	人数	受験資格
一般事務	1名	平成5年4月2日～平成14年4月1日に生まれた方
技術(機械)	1名	平成3年4月2日～平成14年4月1日に生まれた方
消防	6名	平成5年4月2日～平成14年4月1日に生まれた方

※ただし、日本国籍を有しない方、地方公務員法(昭和25年法律第261号)第16条に規定する欠格条項に該当する方は受験できません。

●試験方法

<一次試験> 教養試験・作文試験

<二次試験> 一次試験合格者を対象に、集団討論面接試験を行い、消防職員のみ体力試験も行います。

<三次試験> 二次試験合格者を対象に、個人面接試験を行います。

●受験案内・申込書

9月18日(水)まで児玉郡市広域市町村圏組合総務課で配布します(土・日・休日を除く)。

また、児玉郡市広域市町村圏組合ホームページからダウンロードできます。

※郵送請求の場合、封筒の表に「職員採用試験申込書請求」と朱書きし、返信用封筒(角2の封筒に140円分の切手を貼り、請求者の郵便番号・住所・氏名を記入)を同封してください。

●申込

持参する場合 児玉郡市広域市町村圏組合総務課

郵送する場合 9月18日(水)必着

※詳しくは受験案内をご覧ください。

●受付期間及び受付時間

▶ 8月26日(月)～9月18日(水)(土・日・休日を除く)

受付時間 午前8時30分～午後5時15分

●応募書類請求・申込・問い合わせ先

〒367-0024 本庄市東五十子151-1(小山川クリーンセンター内)

児玉郡市広域市町村圏組合総務課 ☎27-2241

児玉郡市職員採用合同説明会

★行政管理課 ☎25-1160

採用試験の詳細や仕事の魅力など、参加団体の採用担当者が疑問に直接お答えします。予約不要、参加費無料、入退場は自由です。公務員を目指している方はもちろん、関心のある方など、ご来場をお待ちしています。

日時 7月15日(祝) 午前10時～午後3時

会場 はにぼんプラザ活動室E

(JR本庄駅北口より徒歩5分)

参加団体 本庄市・美里町・神川町・上里町・

児玉郡市広域市町村圏組合

内容 参加団体の採用担当者による個別説明・相談

※駐車場に限りがありますので、公共交通機関の利用にご協力をお願いします。



本庄市の求める職員像

- ・市民の視点に立ち、協働によるまちづくりを推進できる
- ・自らの能力の向上に努め、職務を的確に遂行する
- ・社会状況の変化に迅速に対応し、新たな課題にも果敢に取り組む
- ・経営感覚とコスト意識を持ち、的確な判断や行動ができる

皆さんの夢や理想、そして情熱が、
明日の本庄市をつくります

●募集職種等

職種	人数	学歴・受験資格	年齢
一般事務	3名程度	大学卒業者又は今年度中に卒業見込みの方	平成元年4月2日以降生まれの方
		短期大学卒業者又は今年度中に卒業見込みの方	平成3年4月2日以降生まれの方
		高等学校卒業者又は今年度中に卒業見込みの方	平成5年4月2日以降生まれの方
一般事務 障害者	1名程度	身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方	平成元年4月2日～平成14年4月1日生まれの方
技術職 土木	1名程度	高等学校を今年度中に卒業見込みの方	平成13年4月2日～平成14年4月1日生まれの方

●受験案内・申込書

8月9日(金)まで行政管理課(市役所3階)・支所総務課(アスパアこだま内)で配布します(土・日・休日を除く)。また、市ホームページからダウンロードできます。

※郵送請求の場合、封筒の表に「受験案内請求」と朱書きし、返信用封筒(A4用紙が折らずに入る封筒に140円分の切手を貼り、請求者の郵便番号・住所・氏名を記入)を同封してください(8月2日(金)必着)。

●申込 本人が直接持参(詳しくは受験案内をご覧ください)

●受付期間 ▶ 8月9日(金) 午前9時～午後5時/市役所特別会議室(市役所3階)

▶ 8月10日(土) 午前9時～午後5時/市役所1階市民ホール

●応募書類請求・申込・問い合わせ先

〒367-8501 本庄市本庄3-5-3 本庄市行政管理課人事給与係 ☎25-1160

先輩職員インタビュー



出牛 健太郎 主事
平成25年度採用 一般事務

「想い」や「希望」を実現する場所

現在の職務は? 支所市民福祉課で障害福祉に関する業務を担当し、本庁の障害福祉課と連携を取りながら業務を行っています。幅広い知識を要することもあります。市民の方々に少しでも良いサービスを提供できるよう、日々勉強しながら業務に励んでいます。

受験生の方へ 皆さんは、本庄市のことが好きですか? 本庄市のことを誇れますか? 皆さんが持っている本庄市への「想い」や「希望」は、仕事をするうえで大きな力になります。そして、それを実現できる場所が市役所です。市役所でしかできないことや携われない仕事がたくさんあります。本庄市のために、市民のために、まちに一番近いところで自分の力を大いに発揮してみませんか。

※一般事務職(障害者)の点字対応試験は10月27日(日)に実施